

【軽減の内容】軽減の内容対象となるサービスを利用する際に支払う居住費・食費の１日あたりに負担する限度額は、以下のとおりです。

対象要件	居住費等				食費	
	ユニット型個室	ユニット型 個室的多床室	従来型 個室	多床室	施設 サービス	短期入所 サービス
第１段階	880 円	550 円	550 円 (380 円)	0 円	300 円	300 円
第２段階	880 円	550 円	550 円 (480 円)	430 円	390 円	600 円
第３段階（１）	1,370 円	1,370 円	1,370 円 (880 円)	430 円	680 円	1,030 円
第３段階（２）	1,470 円	1,470 円	1,470 円 (980 円)	430 円※1	1,420 円	1,360 円

※（ ）内の金額は、特別養護老人ホーム、ショートステイの従来型個室を利用した場合

※１ 第３段階（２）の多床室については、介護老人福祉施設（短期入所生活介護も含む）と、「療養型」「その他型」の介護老人保健施設及び「Ⅱ型」の介護医療院（いずれも 8 ㎡／人以上に限る。短期入所療養介護も含む）を利用した場合は 530 円になります。それ以外の施設は、430 円です。